

## ご入所中のご家族皆さまへ

### 外出・外泊時の事前申請についての再確認のお願い

平素より当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
当施設では、ご利用者さまの安全確保、体調管理、感染症対策等の観点から、私的な外出・外泊をご希望される際には、事前に申請書のご提出をお願いしております。

申請書は、**ご家族さまが必ずご記入のうえ、外出希望日の「7 日前まで」に、受付に設置している「外出届ボックス」へご投函ください。**

#### 《対象となる外出・外泊の例》

- ・ご自宅への一時帰宅
- ・外食、買い物、ご家族とのお出かけ
- ・車やタクシー等で移動を伴う外出
- ・面会時間内に収まらない長時間の外出
- ・外泊

申請内容をもとに、医師・看護師・介護職・リハビリ職等で、ご本人さまの体調、移動時の安全性、食事・服薬・排泄・感染症の状況等を確認したうえで、施設として外出・外泊の可否を判断させていただきます。

なお、申請書をご提出いただいた時点で、外出・外泊が確定するものではありません。確認後、施設よりご連絡いたしますので、それまでお待ちくださいますようお願いいたします。

また、確認にはお時間をいただく場合がございます。直前のお申し出では十分な確認が行えず、対応が難しい場合がございますので、必ず余裕をもって（7 日前までに）ご提出ください。

#### 《事前申請の対象外となる外出について》

外出につきましては、安全管理および外出状況の把握のため、**外出届のご提出は必須となっております。** なお、提出のタイミングや日数に関する細かな決まりは設けておりませんので、外出が決まり次第ご提出いただければ幸いです。

- ・医療機関への受診
- ・退所前訪問
- ・家屋調査
- ・施設が必要と判断して行う評価・確認 ・施設職員が付き添う業務上必要な外出
- ・敷地内や近隣での短時間の散歩

ご本人さまにとって、外出やご家族との時間は大切な機会です。

安心・安全に外出・外泊していただくため、引き続き事前申請へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

介護老人保健施設 ライフサポートひなた  
施設長